

第2回 佐那河内村庁舎跡地等活用検討委員会
議事録

日 時：令和6年12月2日（月） 10：10～12：00

場 所：佐那河内村役場 会議室

出席者：委員8名中7名出席

事務局：佐那河内村総務課 下岡課長、企画政策課 上野課長、産業環境課 橘課長、建設課 山岡課長、教育委員会教育 橘次長、総務課 佐藤課長補佐

話者	発言内容
事務局	佐那河内村庁舎跡地等検討委員会を開催させていただきます。お手元の式次第に沿って順次進めてまいりたいと思っております。 まず次第第1、委員長からご挨拶を頂戴いたします。
A委員	第2回佐那河内村庁舎跡地等活用検討委員会にご出席いただきありがとうございます。 先に農振センターの方を見学し、改めてかなり老朽化が進んでいるということを確認できました。 前回の当会議では、農振センターの解体を含めた活用案を検討することとし、広く村民の意見を聞くべくアンケートを実施しました。本日はアンケート結果を踏まえ、結果に基づく整備方針や整備内容について審議していただく予定です。
事務局	佐那河内村庁舎跡地等活用検討委員会の要綱第6条第1項におきまして、 会議の議長は、委員長になる。と定められておりますので、委員長に議長をお願いいたします。
A委員	議事1、2を一括して事務局から説明をお願いいたします。
事務局	～事務局説明～
A委員	アンケートの中ではC案D案が多く、農振センターの機能は維持が必要との意見が多かったとのことです。C案は、施設を広く使って自由な設計ができる一方、代替施設を用意する必要があります。皆様のご意見をお伺いしたいと思います。 私、ちょっと言わせてもらいます。農振センターの現在の状況をさっき見学させて頂いて、色々な機能がある。今の食業工房では、受け入れてくれるような、キャパというか、機能的にというか、面積も、（受け入れ）可能なんじゃないでしょうか。それと農振センターにある設備は、食業工房にもあると思うんです。元々施設ができた時期は違うんですけども。この辺りも考えて、区別して、向こうの食業工房へいって、ちょっと（設備を）持っていけてお世話になれるなら。
事務局	今、委員長からご質問いただきました食業工房の利用ついて、事務局の方からお答えさせていただきます。 農振センターは、ご存じのように、会議室、調理室、 加工室等、いろんな機能を持った、畳だったり洋式だったり部屋がございます。一方、食業工房につきましては、基本的には2階のほうは宿泊になってますので、会議室とかそういったものは当然使えない状態です。 ただ、1階につきましては、4部屋、調理ができる部屋がございます、 しかしながら、3つの部屋につきましては、保健所の許可を得て使う場所となっておりますので、一般の方が来てすぐ使うことができる部屋は1か所しかないと。 ただ、部屋もある程度広さが限られてるところもございますので、例えば大勢の人数が来て何かを調理してという形はなかなかこう難しいのかな。 先ほどのお話の中でございました昼食会といった時は、調理自体はできるのかもわかりませんが、その料理をどこで食べるのかとかいう問題もございます。 調理室については小規模だったかなと思いますが、加工室につき

	ましては、ある一定の機能等も揃えておりますし、 前回の会でもご意見いただいたように、追加の整備等は必要な部分はあるかとは思いますが、その辺りを考えていかないかなのかなとは思っております。以上でございます。
E委員	D案だと工期が長くなるということやけど、大体どれぐらいか。大体何年ぐらい。
田口	僕の勝手な目論見で言うと、設計は建物とは関係なくできるので、工事（の期間）だけだと思うんですけど、多分C案だったら1年ぐらいで建つと思います。D案だとそれが2年になるかもしれない。 C案の場合、1年間村民の方が自由に使える空間が全くななくなっちゃう、というのは結構大きいんじゃないかなっていう気はしていて、会議も何もできないっていうことが起こる。D案は、常に半分（の建物は使える）だから、今はこれ（農振センター）を使いながら、旧役場跡地に一期工事をして、で、おそらく機能的には、そっち（旧役場跡地）に、簡易的な場所が作られ、こっち（農振センターの機能）を引っ越してから、こっち（農振センター）を壊すという感じになる。 ちょっと、ざわざわっていう期間が長くなるんですが、一般的な公共施設っていうのは機能を止められない、ということと、2回引っ越しするものすごくコストが高くなるので、大体こう玉突き型で（機能を）移動していく、というのが一般的です。 多分、今、庁舎を（全国）あちこちで作ってますけど、大体別の場所に庁舎を建てて壊す。近いとこだと、三好市が確か今週あたり開業するんですが、旧駐車場のところに新庁舎を建てて、引っ越しが済んでから旧庁舎を壊す。
E委員	ここを立てて、こっちを壊してって言うたら、新しく建てたもんが、汚れたりとかは？
田口	それは工事の業者がやるんで。で、言ってしまうと、設計は先に両方やっておくと、建った後も全然違う建物が建つてことはない。ただ、一応、壁が入らないといけないとか、そういうのはあるんですけど。
E委員	じゃあ加工室は食業工房の方に作るとか、そういう案は？
事務局	加工室の件ですが、前回の会で、今の（食業工房の）状態だとなかなか難しい部分も少しあるので、機能を追加というか拡充してというお話をいただいておりますので、一応食業工房の方でもそういった（農振センターと同じような）機能が可能かどうかという検討は進めております。 そういう形で（可能か）どうかっていうのはまた別の話なんですけども、一応見積もりとか、どのような形になるのかっていう検討は進めてます。
田口	食業工房に機能を付加するのであれば、それは多分ここ（庁舎跡地等）の整備とは関係なく進めるっていう感じだと思うんです。向こう（食業工房）にちょっと建屋を簡単なものを増築して、引っ越したらそこが使えるようになるぐらい。だから単純な話だと思います。
A委員	この食業工房というところは、農振センターみたいに普段一般住民の人が使ってもらえることもいけるんですか？
事務局	食業工房は、加工室、部屋が4つありまして、そのうちの3つは保健所の許可をもらって、それ専用の加工の部屋になります。あと1つ残っているのがちっちゃい方の部屋になるんですけども、それについては地元の人たちが寄ってきて、何を作っても構わないですが、（そこで作ったものは）販売はできない。あとの3つの部屋は販売目的の部屋になってますので、基本的に、一般の方は入って、例えばお惣菜を作るところで、別のものは作れないっていうのはあります。その部屋自体のキャパとしては、10人ぐらいが精一杯かなとは思いますが。

B委員	今、お菓子と、それと瓶詰、缶詰の部屋と、お惣菜の部屋。販売（できる部屋）が3つあるんですよ。あと1部屋だけ自由に使える部屋となってます。許可いただいて、産業課へ行って申し込んで、使用料払って。 農振センター壊して機能使えなくなった時に、この（農振センター）の下の（加工室の機能の）どれが向こう（食業工房）で使わせてもらえるのか。で、これは仮の施設を作るのにも関係してると思うんでね。 調理室だったら健康づくりの人も、10人ぐらいだったら、2つ目の部屋で使えると思うんですけど、ちょっと狭いかな。健康づくりの人が、1人暮らしの人にする配食サービス。こういうのが、食べるところもなくなる。
A委員	それは体育館があったりする。 あかんですかね？（工事中の）ちょっとの間。
事務局	体育館は暖房がない状況です。
C委員	アンケートの結果がC案D案か、このCD案をまずどちらかに決めないかな。Dにする場合は（継続して機能を）使えるけど、Cにしたら利用はしにくいんだね。耳が遠いんで十分皆さんの意見聞けんで、勝手になること言うけど失礼します。 現在はこれ、CDをどうするかって先決じゃないんですか。
A委員	そうです。食業工房が現状のままで、ここ（農振センター）の機能の一部でも出てってくれるもんがあるんだったら。その他の、仮設というか、別の施設を作ってそこで（工事）期間中するとか。それかこの場所じゃなくても、この食業工房の近くの、ニシノハナの施設（食業工房）のどっかで大概の設備を受けてもらえんやつを、ここでもう1個、ずっと先までいけるやつを作ってもらうか。出てってもらえるやつは、また次の、ここで作る施設に後で組み込んでもらうとか。B委員さん、どう思いますか。1番詳しいで。
B委員	そんなことはないですけど、後からか、今委員長がおっしゃったように、ニシノハナ（食業工房）の一角にこの（農振センターの）調理室と加工室をひっつけたようなものを建てると、また費用が別に（かかるのでは）、プレハブっていうわけにいかんでしょ。 やっぱある程度施設を作るっていったら（費用が）高くなるんでないかなと思うんですけど。 そしたら私はD案の方が（いい）。1回（新施設に）入れといてもらったら、もうこれを使える。 あと、農振センターを壊した時に大きい会議室が必要とか言うんであれば、大きい空間ができるんでないかなと思うんですけど。だから、今の庁舎跡には、農振の機能をそのまま移して、あと大きい（部屋）のが欲しいって、住民の方も私もそう思っていますし、 そしたら、この農振（跡地）のところへ入れていただきたらと思うんですよ。 そうせんと、二重に調理室も（工事）するっていったら、建物から全部せなんていうことになるんじゃないかなと思って。お味噌については、私も後期高齢ですので、いつまでできるかはわかりませんが、若い人が何人か一緒に手伝ってくれていますので、その人たちにお渡しできたら続けれるんじゃないかって思ったんです。私がやーやー言うても、いつまでお味噌ができるかっていうのもあります。だから、加工室をそのまま食業工房の方のどっかに入れてくださったら、もうこっち（新施設）は調理室のみでできるんじゃないかなと思うんです。 二重釜にしろ、使える備品が一緒のものがあると思うんです、向こう（食業工房）も。 ほんまにこっちでお味噌だけしてとかいうようなわがままは言いませんけど、向こう（食業工房）へ（二重釜が）入って、今の（農振センターの二重釜のように）大きいんでなくても、もうちょっとコンパクトに、今は150kg、1斗単位でしよりますけど、それが半分になってもええんでないかなと。 そしたら、何回かに分けて、前だったら1月2月いっぱい何組にも分かれてしよったんです。今は2回ぐらいしかできてないんで、小さく分かれてするでもいいんじゃないかなと思っています。

	す。できるだけ（お味噌作りを）続けていければな、と感じてるところですので、食業工房の方のどっかに、ちょっとこれ（二重釜）が、スペースが入るところができれば、プレハブでもそれこそいけるんじゃないかなと、大きい施設でなくて。
D委員	私もB委員の意見に賛成するのと、C委員がおっしゃっていただいたように、今、C案D案どちらを決めるかっていう、大きい方針をここで決めるべきだと考えてます。それでC案の場合は、一旦こっち（農振センター）を全部壊してから建て始めるという、設計を全部する形になって、どうしても今壊した後、また壊してから全体スタートってなるかなという気もする。もしD案になると、こっち（農振センター）を使ってる間に設計してこっち（旧庁舎跡地）を建てながらだったら、もしかしたらスタートが1年とか丸2年じゃなくて、もう少しやり方によったら期間が短くなるかなと。オープン時期がそんなにずれなくてもいける工夫はできる余地はあるかな。
C委員	一体型の方が安くできるんじゃないんですか？
D委員	1つにした場合、2つにした場合っていうのは、それほど差額何千万というのは出てこないと思っています。
田口	設計、施工が決まっていれば、2棟になってもそこまで大きな差にはならない。そこまで大きな、例えば1.5倍（の金額）といったことにはならないと思います。 私はオブザーバーみたいな立場ではありますが、機能が止まることの方が村民にとっては痛手が大きいかと思ってます。加工室に関しては、食業工房を使えば機能停止はなくスムーズにいけると思うんですけど、やっぱり会議とか、皆さんいろんな準備をされたり、村民の活動に使ってる部屋が1年使えなくなると、次復活できなくなる可能性もあるので、そっちの方が私は気になるかなという気はします。
D委員	この資料を見ていただくと、多くの方が（農振センターを）使われてますので、ここは全部、今皆さんの意見があるようにストップするのは厳しい。ただ委員長がおっしゃるように、じゃあここに建て替えるより、どの施設を、加工室を置くのか、上に置くのかというところがあったら、B委員は、向こうの食業工房に動かせる分については動かしていったらいいんじゃないか（という意見）。 そこの食業工房の方をどういう風に（機能を）増やしていくか、食業工房の中には食事をする場所がないので、作ったものをどうするか、そういうのも合わせて考えていくという必要もあります。今現在においては、ここ（農振センター）の機能が、全部停止するわけにはいかないというのもあって、D案の方でいったらどうかという風には考えております。
A委員	調理実習と大会議室、お食事するところは切り離せん。 この仮設というか。その結果、工事期間中だけでもどっかでこんだけの設備をこしらえないかん。これは絶対いるんなあ。（お食事場所に）体育館はいかんのでしょ。
田口	なので、多分止められない機能をまず役場跡地に作るっていうことだと思います。
B委員	庁舎（跡）の方へ作っというて、それからこっち（農振センター後）は後でこの広い場所（大会議室）に使うんだったら1番ええで。
田口	今ある（農振センターの）機能は旧庁舎の方に作って、追加で必要な、皆さんの需要が大きい150人規模の（部屋）をこの場所に2期工事として整備していくと、村民としての混乱が少ないということかと。
A委員	加工室も全部？
田口	加工室はおそらく食業工房の脇に。で、多分、調理実習室と食べる場所の関係はそのまま。できれば今壊している役場跡地に行く。加工室と調理実習室がセットである必要は必ずしもないということです。

B委員	加工は加工で、調理は調理でしていただいたら。
田口	加工室というのは大勢の人が出入りすることを想定しない部屋であるのと、調理実習室は大勢の人、場合によっては子どもも出入りすることを考えると、加工室は加工室でまとまっていた方が使い勝手はいいかもしれない。 （調理室は）みんなが使うというのを想定して、食業工房は割とカチツとした使い方にするっていう方が、メリハリはつくのかな、と。
A委員	第1期工事で、調理室と食べる場所は先に作っとかないかとあかん。
田口	ここ（農振センター）を壊す前にこっち（旧庁舎跡地）側に作るっていう。今の農振の加工室以外のものは、基本的には旧役場の跡地に先にいって、で、プラスアルファの部分をこっち（農振センター跡地）側に2期工事として作る。 そうすると、こっち側（農振センター跡）に大きい会議室だけだったら、建物が分離しても割と分かりやすい。
A委員	農振を壊して、次できるまでの間には仮設を別に作ってそこに行って、ここを全部壊して更地にして、一体型を建てて、その中にこの調理実習室を入れる。
田口	それはC案の考え方ですね。1回この機材を仮設の場所に持って行って、で、もう1回それを引っ越してこなくちゃいけないので、多分、引っ越しのコストがかかってくるっていうことと、結構大変かなという気はします。（仮設）場所を確保するとか、引っ越さないにしても、例えばしゃくなげの場所にプレハブかなんか立てて、（施設が）できたらまたこっちに移って。 それよりは、1回の移動の方が、皆さん割と使い勝手もいいのでは、という気はします。
A委員	大したもんじゃないんちゃう。
田口	仮設を整備すると、調理実習室だと設備も全部やんなきゃいけないので、意外と高いと思います。排水溝が結構多くなるので。調理系のものを仮設でやるというのは結構大ごとかもしれないです。会議室だったら仮設でもどうにもなるところがあるんですが。
B委員	（C案だと）会議室もなくなるっていうことやで。 C案にするのであれば、（工事期間中）役場の方はあんまり使えんでない。公民館とか保健センターとか別々なところで行って会議するのはできるかもわかりませんけども。
田口	一体型はやっぱ色々大変かなっていう気はします。
E委員	僕はD案かな。皆さんの意見聞いたら、D案がいい。
G委員	民生委員の方は使わしてもらいたいです。続けていきたいと思います。あんだけの設備を、また新しくするっていうのは大変でしょうし。向こうに新しいものをこしらえてくっつけた時にうまいことくっついたらいいけどね。
C委員	皆、不便を感じさせずにということを考えたらD案が（いい）。一部は食業工房の方に移すんでな。
A委員	食業工房の方はいけるんですか？
事務局	（加工室を食業工房に）移行する形で進めますが、いけますって、今この時点では言えんですけど、検討を進めていきます。
B委員	ちょっとプレハブでも、よそにしていいただいたら、この（食業工房の）誰でも使えるお部屋があるけん。そこを使用させてもらえたらいけるんじゃないかなと思って。大きい（機材）が入れば、こっちの全体誰でも使えるお部屋で作業はできるかなと思います。
A委員	洗濯と乾燥機も一緒に。
B委員	乾燥機は下の方が皆さんいいって言いよるで、上の階にいったら怒られます。

田口	上はちょっと布団持ち上げるのも大変だと思います。
A委員	皆さんどうですか。この場ではD案でいくっちゅうことでよろしいですか。それでは、D案に進めるということで決定したいと思います。続きまして、議事3の説明は事務局からお願いします。
事務局	～事務局説明～
A委員	色々気になる点もあると思います。各委員さんご意見をお願いしたいと思います。
E委員	（農振センターの）洗濯機と乾燥機って、別々ですよ。今は洗濯乾燥機（一体型）がコインランドリーに行ったらあるんじゃないか。それだったら（洗濯と乾燥）両方できるんでは。もし（設置）するなら。
F委員	（洗濯機と乾燥機は）別れとるほうがいい。
田口	多分、2つ使えるか、1人が独占するかっていうのもある。
B委員	洗濯機がここ（農振センター）にあるのを若いお母さん方は知らないと思います。住民の方も、ちょっと大きい人ぐらいしか知らないのでないかなと。それも土日は使えない。前、ここに役場があった時は、土日でも日直の人がいて使えよったんです。（更に）その前は使えなかったけど、「土日みんな仕事に行ってるんで、使わせてくれ」っていうことになって、鍵を開けてもらって使えるようになったんですけど、全然知らない人が多いんで、コインランドリーは市内に行かないとできない、と思ってる人が多かったと思います。 今こうやってアンケートに多分出てきとう人は若い人だろうと思うんです。あるのを知らないから。今日もちょっと出てくる時に、新家に寄って、「今日どこ行くんですか」って言われて、「（委員に）に行く。」という「コインランドリーお願いします」と言われたぐらいで、やっぱり若い人は子どもさんがおるとか、それから雨が降った時とか、家では間に合わない時が多いんで。それ（コインランドリーの要望）は他の団体でも言われました。 「今度の施設には入れてね！」っていうような念押しをされていますので、ここ（資料）には使用回数があんまりないんですけど、それは知らなかった人が多いっていうことだけ。ちょっと私は擁護したいと思います。
F委員	管理はどうしてるんですか。
田口	現状は、役場が鍵を管理しているから、すごく使いづらくなっているっていうのが現状のようです。
F委員	イメージ的に、ちゃんと管理してくれていて綺麗な？と遠慮する場面もあった。
田口	管理衛生的な話ですね。それはわかりません。おそらく埃の除去とかはやってると思うんですけど、例えば中をアルコール消毒してるかとか、そういったことは多分一般の民間のところよりは弱いかもしれない気はします。

D委員	利用回数が少ないっていうのは、利便性の問題と、実際どうやって使うかっていうのか周知されてないっていうことがあると思う。今現在は役場の方が鍵を管理して、（利用者は）役場の方に寄って鍵を渡して、（洗濯機、乾燥機）どちらについても500円。それぞれ使ってまた（鍵を）返す。そして、土日は使えないという、かなり不便なところがあります。 そしてさらに、この洗濯機も購入から16年経っております。今だったら洗濯乾燥機一体型みたいなものもある。でも、コース的には、乾燥だけされる方も多いと思うんで、コースだったら乾燥だけできるような設定もあると思います。果たしてこれ（コインランドリー）を役場が管理していくのがいいのか、（民間に）スペースをお渡しして、その民間の方に補助金なり入れて、そういう場を提供して、民間の運営で活用していくとか、使い勝手がいいような形で整理する必要はあるのかなと思います。 ただ、今回アンケートに書いてあるように、コインランドリーは思ったより需要があるのかなという気がしまして、どのように設置するかは検討する必要があるとは思いますが、この場にあつたらいいのかなっていう風には考えました。
A委員	洗濯機だけはそこの外へ、この敷地の外にプレハブでも建てて、24時間365日でも使えるようにしたらええと思うんですけど。それで利用が多いと思うんですよ。子どもを迎えに来たお母さんが洗濯放り込んでいって、ファミリーマートで買い物したら洗濯ができとるよ、乾燥もできとつたらいい。アンケート結果もそうでとるし。民間がしてくれたら1番ベストなんです。
E委員	台数があるわね、1台や2台では（足りない）。
A委員	場所は役場が無償提供して、そこへ。
B委員	やっぱり（人に）見えるところがいいですね。（現在のように）役場の中に入ってきて、鍵してあるところやいうたら使わへんような。
A委員	防犯上のこともある。コインランドリーには現金があるから人目につく所がいい。やっぱり24時間っていうのが（いい）。仕事してるお母さんは日曜日や夜でないとできない。国道のように目に付くところがいい。
B委員	（施設の）中に入れんでも、外でも。
A委員	今の役場に郵便局ができたようなもんで、行けへんで。前だったら国道の淵にあつたけんね。
E委員	9時から5時ぐらい。そりゃ郵便局ATMは外にあるほど利便性はいいわね。建物の中に入ってしまったら利便性は悪いね。
A委員	他にはどうですか。
D委員	資料2の1～16番まで、役場の代表として、ぜひお願いしたいという番号で言いますと、3番。4. 和室は避難所スペースになります。6. 大会議室、7. 小会議室、8. 書物収納庫、機能としては、村の施設としてはこれは必ずほしいかなという風に考えております。今までのが◎としたら、あとできれば、2. コインランドリー○、5. 調理室○、9. 遊び場○、個人的に12番イベントスペース○、もしできるんだったら1番○とさせていただきます。 あとは皆様それぞれのお立場から、これはいいんじゃないんじゃないかっていうのも率直にいただけたらと。すみません最初に。
B委員	図書室と歴史的書物の収納とか、そういうのは一体でいけるんでないかなと思うんですけど、少し図書室を広めにして、歴史的な本を見たい人もいるんじゃないかなと。一緒に広いスペースにもっていったらどうかなと思います。あと大会議室、小会議室は私たち今まで通り使わせていただけてるんで、そういったスペースは必要かなと。
E委員	歴史的書物は、議会の方でも何回か言わしていただいています。佐那河内村に今、公文書を保管できる場所がないんです。施設をこしらえるのであるならば作っていただきたいと思いま

	す。
D委員	仰るとおり今は（保管場所が）ない。（歴史的書物の展示を）どういう風に保管するかというのと、あと、展示するというのも実はできておりません、役場の中で山根先生の書を一部（展示）してるんですが、それ以外にも村がいっぱい持っているものがあって、ここ（アンケート）に書いてあるように、見たいという人もいらっしゃると思いますし、佐那河内の歴史の分も、それは展示したい。展示する前に綺麗にするスペースもあって、綺麗に展示するところ。倉庫的な24時間エアコンがいるようなスペースもいるかなと思いますので、そこのところは一体型にして、横に図書室があるとか。
C委員	老人会の希望は、小会議室が専用にできたらいい。空いとったらどうぞでなく、いつ行っても使える部屋が欲しい。 （他の人が）いたら使えんや言うようなんでは、もう年寄りには暇なんで、いつでも行けるって場があったらみんな寄っていきける。
田口	老人会室みたいな場所があるってことですね。
C委員	そしたらみんな元気がでると思う。10番の健康づくりにもなる。
田口	老人会室というものを考えた時に、老人会で毎日2人ぐらいお世話係がいて、その人が必ず来て、そこにやってくる老人会の皆さんができるということなら、老人サロンみたいな場所がはあながち難しい話じゃないかもしれない。その代わり老人会の中で当番制で、ひと月1回ぐらいは当番をするような仕組みであれば、ひょっとしたら可能かもしれない。それは今日の議論というよりは後の管理の議論かもしれないですけど。 あと、図書館については、図書館と言っても、いわゆる県立図書館みたいに本を大量に置くことを目的とした図書館と、それこそ今の役場とか、ここ（農振センター）のような図書スペースみたいな形なのか、どういうタイプの、ボリューム感の図書館がいいか。 実は去年の有志検討会でも議論してまして、その時はあまり立派な本が大量に置かれてるというよりは、本があって、ちょっとキッズスペースがあって、絵本の読み聞かせができるような場所が、皆さんの要望だった。高い本棚というよりは、低めの本棚が並んでいて、テーブルとかキッズスペースがあるような場所がいいという案が出ていた。 展示とか、子どもの遊び場みたいなのところもセットで考えることもできるかもしれない。あと、そこが中学生の自習する場所にもなりうる。で、賑やかな場所と静かな場所は気にするところだとは思んですけど、図書館の整備の仕方によってはそういうこともできるということは申し上げておきたい。
E委員	自ずと管理人も置くようになってくる？
田口	その管理を誰がするかっていうことによって、そこの企画がどうなるかとかあったりするんで、そこは次の議論としてはあるのかもしれない。
E委員	子どもの遊び場をするんだったら、やっぱり大人の目がいるよね。
田口	大人（といって）も子どもに関心のある大人なのか、業務としての大人なのかによっても違ったりするので、そこを役場が管理するのか、あるいはNPOとか子育てをなんとか助けたいっていう人たちが管理するかによって、おそらく雰囲気が変わってきたり。 だからさっきの老人会の話もそうで、役場が全部管理ってこれからの時代難しくなってくる時に、その代わり自分たちもその管理お手伝いしますよ、という人が出てくると、企画も含めてすごくスムーズになっていく。

C委員	図書室については、今、新しい役場の多目的広場に図書コーナーっていうのがある。あれは下に車の輪がついとるけん、移動ができるから、私は老人会で使用させてもらうんですけど、ああいうような作りも。図書が邪魔になったら移動できるでしょ。 昔、教育委員会と一緒にする時はもう広さも十分使える。本も借りやすいから。ここ（農振センター）の3階は行きにくくても、そこ（役場の多目的広場）だったらみんないてくれるんで、老人会で使わせてもらいよるんですが、ああいう形の図書コーナーがいいなと思いました。
B委員	子どもが送迎の時に待ってる間、宿題したり、そういう風なスペースがほしいと前の時に話が出とったような気がするんです。 こういうのも図書館の中に、ちょっと高学年は静かなスペースとか。小さい子は本読んだりして待ってると思うんですけど、その勉強自習室みたいなコーナーも、送迎の時間待ちの部屋みたいな感じのところがあればと思います。
E委員	今、企画部の方でイベントとか結構されてますよね。山根玉峰先生の展示。昔の古の写真展っていうかな、結構訪問者が見に来てるでね。そういう歴史的書物をするところにこういうスペースも兼ねてあったらいいんじゃないかな。あんだけ人が来るっていうのはやっぱりイベントをするよね。
A委員	避難所というのは。みんなあんま心配してないんかわからんけど、防災機能の整備ってなってるけど。それとか特定健診とかでスペースいるで、裸になったりするところ。 色々気になってると思います。みなさん意見はどうでしょうか。
F委員	絶対につけれないという機能はあるんですか？私的にはATMをつけてほしい。絶対につけれないというんであれば諦める。
田口	特に銀行ですよ。この銀行との協議になるっていう。
事務局	そうですね、詳しくはないんですけど、多分それなりの銀行さんに費用を負担していただくことになろうかと思いますんで、正直希望しても兼ね合いが出てきますので、今はなんとも（言えない）。設置できます、動きます、と言い切れないところがあるんですけど。希望は希望になるので、もし優先順位が高いって言うんだったら意見としてお伺いしといて、進める中でまたちょっとどうなるかはちょっとわかりませんが。
F委員	無理なんだったらもうこの時点で却下しとくか。
D委員	色々意見があって、今16、それ以外にも書ききれてない。3. 図書室も自習室って書いてあったら子どもだけが行くのかなと思うんですけど、学校が終わって迎えに来るまでの間って言ったら、結構日常使いができるかな、受験生だけじゃなくていろんな年代が来るから、結構毎日来てくれる。あと、高齢者の方が使える場所があったら、毎日集まれる場所があるのはすごく賑わいがあるって、で、そういうふうな運営の中でどれぐらいの人が来てくれるとか、そういうのはだんだん、どういう施設をしていくかっていうのが見えてくるようになると思います。 次の会（での話）になると思うんですけど、どういう管理の仕方をするか。 役場の直営の管理、貸館中心っていうのはなかなか難しいと思います。カフェスペースができるか、銀行ができるか、あとコインランドリーはどういうふうな運営をするかっていうのは、管理する中から可能性として置いておいたら、こういう意見がありましたっていうのは1つすごい参考になりますので、今置いておいて、管理される方の方からじゃあ呼びましょうとか、お願いしましょうかというのが、最後設計の段階で意見として出てくるようにしたいかなと思いますので、今の段階では絶対いらんわっていうのでない限り、逆に言ったら、こういうものを作ってもうたら困るというもの以外は残しておいてもいいのかなというふうに考えております。

田口	ちなみにカフェスペースは天と地程のものがあるので、確実に作ろうと思えばできると思います。それこそコップ式の自販機が1個置いてあれば、そこでちょっとテーブルがあればできるっていうのもあるし、本当に美味しい喫茶店にするっていうこともできると思うので。実際自習室とかあるから、そこでお茶を飲みたい人はいくらでもいるので。
A委員	意見も出尽くしたと思いますので、次に進ませていただいてよろしいですか。 予算の関係ですべての要望を受けることは困難ですので、優先度を踏まえ、委員会の意見としてよろしいでしょうか。それでは、議事3につきまして、そのように決定いたします。続きまして、議事3の説明を事務局さん、お願いします。
事務局	～事務局説明～
E委員	防災の観点から見て、ガラス張りはどうですか？
田口	防災の時、よく言うのは、ハメ殺しは割れやすいです。ハメ殺しっていうのは開かない窓。開く窓は割と窓の枠で吸収したりする。実際、建物がちょっと歪んだりする時に動く窓は対応できる。あるいはパッキンをちゃんとするかで違うところはあるるので、ガラス張りだから弱いってことではない。
A委員	今紹介されたのは、プロポーザル？
田口	（紹介した施設）全部プロポーザルでやったかどうかは全部確定できるわけじゃないですが、1番最初の綾部に関しては、プロポーザルだったように思います。最近はコンペはほとんどなくなっているんです。
D委員	ガラスは木の柄がコンッとあたってたりそういうんで割れたりは？
田口	実は来年3月に法改正がある予定で、建物の長寿命化をしなきゃいけない。今、ガラスは基本的にペアガラスが当たり前となっています。だからガラスの値段が跳ね上がってるんですけども。ですので、ちょっと木が当たったぐらいでは実際には大丈夫です。大木が折れてきたら割れますけど。ちょっと枝がこんってみたいな感じでは割れない。
A委員	業者の選定が難しいね。
田口	業者の選定はちゃんと慣れた人たちと丁寧に組んでできちんと募集をしていく。そこはこういうただの委員会ではなくて、（プロを）ちゃんと見つけていくがあるので、それはそれで準備がいるかと思います。 それで言うと、おそらく佐那河内の小中学校の建物が徳島県内の1番最初に近いプロポーザルだと思っています。建築士会がかなり頑張って準備をしています。あれも実は建築学会の賞をとっています。
C委員	田口さんが仰ったプロポーザルが主流なんですか？
田口	多分9割がプロポーザルです。
B委員	中学校は5社ぐらいが出てきて、体育館でしましたよね。
田口	多分この校舎をやった時は、委員長は学校建築で日本のナンバーワンの方がやられているので、すごくちゃんとしたことをしていた。おそらくその審査の中にも、施設の管理の難度とかを理解できる方にも入ってもらって、そういう視点も評価項目の中にしっかり入れていた。そういうことを事前に議論して、どこに基準を置くかっていう時に役場とか素人だとそこがバランスが崩れちゃう。 海陽町に2つ宿泊施設があって、その指定管理（を選定する委員会）の委員長だったんですけども、その時も当初役場が言っていた配点案から、旅館の再生のプロに全部見てもらって、配点をがらっと変えたんです。そうすると、その業者の弱みが全部見えてくる。弱み強みをどこを見ればわかるか、がやっぱりどうしても行政にはわからないので、そういうところを（プロが）チェックしていく。その結果、不承認になっちゃったんですけど。

A委員	委員の皆さんいかがでしょうか。市町村の事例でも様々だなと感じました。進め方としては、やはりプロポーザル方式が良いと感じたのですが、いかがですか。
E委員	プロポーザル方式がいいと思います。
全員	プロポーザルで。
A委員	それでは、議事4についてはプロポーザル方式として決定してよろしいでしょうか。では、以上を持ちまして議事について全て終了しましたので、議長の任務を取らせていただきたいと思います。皆さん、ご協力ありがとうございました。
事務局	委員長には進行ありがとうございました。本日は、ご協議いただいた資料等につきまして、ホームページに速やかに提示、提示するとともに、今回も前回のように議事録を作成いたしますので、また後日チェックをお願いすることとしますので、お願いします。なお、広報への掲載等につきましては、年を明けまして1月号で掲載したいと考えております。 なお次回ですが、現段階では次回の第3回目が1月下旬頃をもって最終と考えています。以上を持ちまして、本日、第2回目の検討委員会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。